

(公印省略)

学字第916-100号

令和2年5月7日

各私立幼稚園設置者 様
(幼保連携型認定こども園を除く)

群馬県生活こども部長 平井 敦子
(私学・子育て支援課)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための県の緊急事態措置の延長に伴う
私立幼稚園への協力要請について (通知)

各私立幼稚園におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策につきまして、適切に御対応いただき、感謝申し上げます。

県では、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の発令を受けて、令和2年4月17日付け学字第916-48号により、同法に基づく協力要請を行っておりますが、この度の「緊急事態宣言」の延長を踏まえ、下記のとおり協力要請を延長いたします。

つきましては、趣旨を御理解のうえ、御協力をお願いいたします。

記

1 期間 令和2年4月18日(土)～5月31日(日)

2 要請内容 (※変更なし)

原則として施設の使用停止及び催物の開催停止(休業)

3 留意事項 (※変更なし)

- ・ 臨時休業を行う場合には、一人で家にいることができない年齢の子どもをお持ちの医療従事者や、ひとり親家庭等で仕事を休むことが困難な方などのために、感染拡大防止のための万全の対策を講じた上で、2号認定・3号認定児の保育及び預かり保育の実施等を通じて、必要な保育を確保してください。
- ・ 幼保連携型認定こども園については、市町村あて別途通知しています。

担当 私学振興係

電話 027-226-2143